

「ともに生きる社会かながわ憲章^{※1}」普及へファンケルが広報活動を強化

推進週間に合わせ、社会貢献活動内での同憲章の紹介や社内ポスター掲示などを実施

株式会社ファンケルは、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念普及を目的として、7月21日(月)から7月27日(日)の「ともに生きる社会かながわ推進週間」に合わせた集中的な広報活動を実施いたします。

従業員向けイントラネットでの憲章の周知や事業所でのポスター掲示を行うほか、今後実施予定の「身だしなみセミナー」と「視覚障がい者向けセミナー」の中で、参加者に対して憲章について紹介することによって理念の普及を行います。

当社は、すべての人が互いに人格や個性を尊重し、ともに生きることのできる社会の実現を目指し、さまざまな社会貢献活動に取り組んでまいりました。このたびの活動は、当社の企業理念と「ともに生きる社会かながわ憲章」が目指す社会像が重なることから、当社としても積極的に理念の普及に努め、真に共生できる社会の土壌が育まれるよう取り組みを加速します。



「視覚障がい者向けセミナー」の様子

※1 「ともに生きる社会かながわ憲章」とは、障がい者に対する差別や偏見をなくし、誰もがその人らしく暮らす地域共生社会の実現を目指し、平成28年10月14日に神奈川県が定めたものです。

神奈川県ホームページ：<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/cnt/f535463/index.html>

【憲章の普及啓発における当社の取り組み】

当社では、以下2つのセミナーの中で参加者に対して憲章について紹介することによって理念の普及を行います。

＜身だしなみセミナー 概要＞

特別支援学校に通う生徒の皆様が卒業前に、社会人としての一歩が自信を持って踏み出せるよう、「基本の身だしなみ」を学ぶ実践型セミナーを実施しています。洗顔、スキンケア、整髪などについて一緒に実習を行い、「自分らしく、社会で輝く」ための後押しをしています。

＜視覚障がい者向けセミナー 概要＞

視覚に障がいのある方が、毎日をイキイキと過ごしていただくためのセミナーです。スキンケアやポイントメイクに関する内容のほか、当社独自開発の「タッチマークシール^{※2}」もご紹介しています。これにより、自立して身だしなみを整えることをサポートしています。

※2 タッチマークシール：「容器が区別しにくい」などのご不便を感じていらっしゃる方に、指で触れて商品を識別していただける当社独自の凹凸シール「身だしなみセミナー」と「視覚障がい者向けセミナー」の詳細は、[こちら](#)をご参照ください。

報道関係者の皆様からのお問合せ先

株式会社ファンケル 広報部 / 045-226-1230 official@fancl.co.jp